

2026年1月25日

れいわ新選組 御中

図書館友の会全国連絡会

代表 阿曾千代子

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状

私たち「図書館友の会全国連絡会」は、全国各地で公立図書館の振興・発展のために活動を行っておられます。毎年、関連各大臣へ要望書（当会ホームページ掲載）を提出するとともに、関連各委員会議員のもとへお伺いしお力添えをお願いしております。

皆様には日頃より、私たちの活動に深いご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

ご承知のように、日本の公立図書館は先進諸国に比べ質、量ともに未だ低いレベルであるにもかかわらず、最近は、資料費や人員の削減ばかりか、指定管理者制度を評価・指導すべき自治体職員の不在による公共サービスの劣化、さらにPFI活用による公共複合施設に入る公立図書館では、指定管理者運営の長期固定化が生じるなど、多くの問題に直面しています。

また、公立図書館がタッグをくんで地方創生に取り組むべき街の書店の消滅がつづき、無書店自治体は27.9%に上っています。国も経済産業省を中心に、抜本的対策に取り組んでいる状況です。¹⁾

新しい活力のある社会を築くためには、迂遠であるように見えても、知力、文化力、技術力といった基礎的な力を身につけ、自らで考え、判断する力を持つ人間が育つ環境を整備することが重要です。そのような力が民主主義社会を支え、わが国の繁栄につながるものと考えます。

2023年6月、活字文化議員連盟は「公共図書館改革に関する決議」（2023）²⁾を採択し、図書館司書の抜本的な処遇改革の促進等を求めました。その結果、文部科学省で有識者会議が開かれるなど一定の成果をみられていることに感謝しております。また2025年6月には、「街の書店さんを元気にして日本の文化を守る議員連盟」の提言を受けて、経済産業省、文部科学省、文化庁、国土交通省はじめ7関係機関が共同で「書店活性化プラン」³⁾を策定しました。

私たちはこれらの決議やプランのさらなる具現化に向け、皆様と一緒に活動していきたいと願っております。つきましては今回の衆議院議員選挙に当たり、以下の項目について貴党のお考えをお聞かせ下さい。（マニュフェストがあれば、その内容をお知らせ下さい。）

1. 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせください。

【回答】

図書館には、知識・情報、知的遺産を保存し活用する基本的な役割があり、公立図書館は地域住民の読書施設としての役割、情報の拠点としての役割があります。この役割を果たすために、公立図書館は、①資料収集の自由、②資料提供の自由を有し ③利用者の秘密を守る義務があります。

こうした原則の下に、公立図書館の振興・発展を図るために、なによりも予算の裏付けが必要です。国は地方に丸投げせず、資料収集費や専門的人材確保のための予算を補助すべきと考えます。

現在、家庭環境や生活難から、教科書以外本がないという家庭が増えています。読書量はそのまま語彙力・読解力・学力に反映しますから、読書を通じての学習機会、疑似体験の機会を子どものころから得ることは、文化的で豊かな環境での生存権保障につながります。そのためにも公立図書館、学校図書館の役割はますます重要となっています。

文科省の「諸外国の公共図書館に関する調査」によれば、人口10万人に対して館数を多い順に並

べると、① ロシア 33.9 館、②ドイツ 12.9 館、③イタリア 10.5 館、④UK7.0 館、⑤フランス 4.8 館、⑥アメリカ 3.2 館、⑦カナダ 2.9 館、⑧日本 2.1 館、⑨韓国 1.0 館、となり、日本の公共図書館の数は決して多いとは言えません。国・自治体は図書館予算をもっと増やし、図書館数 자체を増やすべきと考えます。

2. 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化（指定管理）の是非と、その理由についてお考えをお聞かせください。

【回答】

私たちは、経費削減を目的とした公共施設の指定管理制度や民間委託には反対です。1の質問でもお答えしたように図書館は利益追求の機関ではなく、知識・情報・知的遺産の保存・活用機関として専門的な知識を有した職員が地域のニーズに対応し、持続的・継続的に運営する必要があり、そもそも民営化、会計年度任用職員制度はなじまないと考えます。

政府が公共施設の指定管理制度や民間委託を推し進めた結果、図書館では資料購入費は激減、職員の多くが非正規雇用職員、会計年度職員となり、経験豊富な職員が雇い止めになるなど、図書館機能の低下と働き手の疲弊をもたらしています。また、自治体にとっても施設保有者としての責任意識が低下したり、住民が抱える問題やニーズが届きにくくなり、地域活力の低下を招きます。

3. 活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」（2023）の下記5項目についてのお考えをお聞かせください。

（制度の検証と将来像の検討）

（1）公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制

度の運用の効果と課題を検証するとともに、まもなく発表される新たな「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の求める公共図書館の実現のために、関連各省庁や関連各団体（書店・出版社など）との連携を深め、持続可能な公共図書館の将来を見据えた「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置すること。

【回答】

2024 年に「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」が設置され、（1）社会全体を通じた読書環境の充実について、（2）読書バリアフリー法の制定や ICT の発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について、（3）運営上の諸課題への対応について、（4）運営の充実について議論されているようです。

構成員に利用者が入っていませんが、市民サービスの向上の観点からは、高齢者、障害者を含め利用者の代表を入れて、あるいはヒアリングをするなどして議論を進めてほしいと考えます。

（図書館職員の待遇改善）

（2）図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、雇用の安定にとりくみ、同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

【回答】

賛成です。図書館職員は一部の図書館司書以外、ほとんど非正規、アルバイト職員で、劣悪な雇用条件で働いています。また、図書館司書の有資格の正規職員でも、一般行政職に比べると安い賃金となっています。図書館職員の安定雇用・待遇改善は、図書館の使命を果たすためにも重要課題です。

（誰も取り残さない読書環境を整える）

(3) 司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サービスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。

【回答】

賛成です。読書バリアフリー法はできましたが、その実施体制は全く整っていません。ICT の発達で音声変換・点字変換ができる書籍なども増えてきましたが、古い活字の書籍などに関しては、対面朗読などのサービスが必要であり、そのための人材養成が必要です。

(4) 全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出合える機会を整えること。

【回答】

賛成です。障害のある子どもがアクセシブルな書籍に接する機会は家庭だけでは不十分で、特に学校図書館の役割が重要となってきます。特別支援学校はもちろん、通常の学校においても、すべての子どもが利用可能なアクセシブルな書籍を紹介することで、多様な読書体験がはぐくまれます。

(公共図書館の図書購入は地域の書店から)

(5) 公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

【回答】

賛成です。ここ 20 年で書籍の売り上げは大きく下がり、2025 年の紙の本・雑誌の売り上げが、50 年ぶりに 1 兆円を切り、ピーク時（1996 年）の 4 割になったと報じられました。このこと

は、紙の本の販売も電子書籍のサブスクリプションもネット書店に押される地域の書店の経営悪化を物語っています。

公共図書館が地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して行うことは、公共調達による地域経済の活性化につながります。そのためにも、購入図書の選定など自律的な運営ができる図書館の人員体制が必要と考えます。

4. 経済産業省等の「書店活性化プラン」（2025）について、お考えをお聞かせください。

【回答】

3-（5）の回答でも申し上げましたが、現在出版、とりわけ紙の本をめぐる状況は大変厳しく、出版・流通・書店すべてが縮小しています。ネット書店が拡大する一方で、リアル書店、とりわけ地域の身近な本屋さんがない地域が増えています。このことは、本、ひいては文化に接する機会を奪い、地域の文化基盤が失われていくことになります。

「書店活性化プラン」では、取次（流通）における大手出版社・大規模書店に有利な条件の見直しへはかり、地域の身近な本屋さんへの支援を強化すべきです。また、国と自治体は、公共調達政策を強化し、公共図書館・学校図書館が地元の小規模書店からの購入を推進するための財政措置を行うべきと考えます。

ただでさえの物価高と電子書籍などの普及で、書店が閉店し、人びとが町の書店で手軽に書籍を買うことができなくなっています。書籍価格には「消費税」も含まれており、実質的な負担が近年ますます増えています。消費税を廃止（又は減税）にすることで書籍が手の届きやすいものになり、書籍文化も再興できるにもかかわらず、政府の活性化プランにはそれが含まれていません。大いに問題だと考えています。